2026 年 11 月 2 日

1．基本修理料の改定

下記の通り、基本修理料を改定いたします。

| 品目 | 従来価格（税込） | **改定後価格（税込）** |
|---|---|---|
| 旧型(※)万年筆 / Namiki | 3,300 円 | **4,400 円** |
| 旧型(※)その他筆記具 | 2,200 円 | **3,300 円** |
| 万年筆 | 2,200 円 | **3,300 円** |
| その他筆記具 | 1,100 円 | **1,650 円** |

※旧型とは販売終了後 30 年以上経過した製品を指します。

2．点検確認料の新設

これまで無償で対応してまいりました軽微な点検・確認・調整作業につきまして、新たに点検確認料（550 円・税込）を申し受けます。

本料金は、基本修理料の対象とならないものの、点検・確認・調整などの軽微な作業を伴う場合に適用いたします。

対象例

・シャープペンシルの芯詰まり除去

・シャープペンシルのチャック力（芯をつかむ力）調整

・その他、軽微な点検・確認・調整作業

なお、基本修理料と重複してご請求することはございません。

また、修理のキャンセル、部品購入のみの場合、部品交換のみで完了する作業の場合、

および当社へご来社のうえ修理をご依頼いただいた場合は、点検確認料は発生いたしません。

3．実施時期

2027 年 1 月 5 日受付分より適用いたします。

※2026 年 12 月 31 日までに販売店様で受付された修理品につきましては、従来価格を適用いたします。